

マドリッドプロトコル個別手数料一覧表

2016年2月
特許庁国際意匠・商標出願室

国名	出願時	金額 (スイスフラン)	更新時	金額 (スイスフラン)
アイスランド	1類まで	221	1類まで	221
	1類を超えた1類毎に	47	1類を超えた1類毎に	47
	団体商標		団体商標	
	1類まで	221	1類まで	221
(2014.12.1ヨリ)	1類を超えた1類毎に	47	1類を超えた1類毎に	47
アイルランド	1類まで	257	1類まで	262
(2015.7.4ヨリ)	1類を超えた1類毎に	73	1類を超えた1類毎に	131
アフリカ知的財産機関(OAPI)	3類まで	639	1類まで	799
	3類を超えた1類毎に	131	1類を超えた1類毎に	160
			6ヶ月の猶予期間中の更新の場合	
(2015.7.4ヨリ)			追加手数料: 1類毎に	208
アルメニア	1類まで	221	1類まで	221
(2003.8.1ヨリ)	1類を超えた1類毎に	22	1類を超えた1類毎に	22
欧州連合	3類まで	912	3類まで	1,258
	3類を超えた1類毎に	157	3類を超えた1類毎に	419
	団体商標		団体商標	
	3類まで	1,699	3類まで	2,831
(2015.7.4ヨリ)	3類を超えた1類毎に	315	3類を超えた1類毎に	839
イギリス	1類まで	262	1類まで	291
(2011.8.1ヨリ)	1類を超えた1類毎に	73	1類を超えた1類毎に	73
イスラエル	1類毎に	404	1類毎に	721
(2015.3.29ヨリ)	1類を超えた1類毎に	304	1類を超えた1類毎に	608
イスラエル	1類毎に	407	1類毎に	725
(2016.3.17ヨリ)	1類を超えた1類毎に	306	1類を超えた1類毎に	612
イタリア	1類まで	95	1類まで	63
	1類を超えた1類毎に	32	1類を超えた1類毎に	32
	団体商標		団体商標	
(2015.7.4ヨリ)	類の数によらない	318	類の数によらない	191
インド	1類毎に	62	1類毎に	78
	団体商標		団体商標	
(2015.2.6ヨリ)	1類毎に	156	1類毎に	156
ウクライナ	3類まで	429	類の数によらない	429
(2011.9.18ヨリ)	3類を超えた1類毎に	86		
ウズベキスタン	1類まで	1,028	1類まで	514
	1類を超えた1類毎に	103	1類を超えた1類毎に	51
	団体商標		団体商標	
	1類まで	1,543	1類まで	1,028
(2011.9.18ヨリ)	1類を超えた1類毎に	154	1類を超えた1類毎に	103
エストニア	1類まで	151	類の数によらない	188
	1類を超えた1類毎に	47		
	団体商標		団体商標	
	1類まで	203	類の数によらない	235
(2015.5.11ヨリ)	1類を超えた1類毎に	47		
オーストラリア (2015.7.4ヨリ)	1類毎に	320	1類毎に	228
オマーン	1類毎に	484	1類毎に	727
	団体商標又は証明商標		団体商標又は証明商標	
(2011.6.9ヨリ)	1類毎に	1,211	1類毎に	1,453

国名	出願時	金額 (スイスフラン)	更新時	金額 (スイスフラン)
ガーナ(2015.8.10ヨリ)	1類毎に	379	1類毎に	370
韓国(2009.4.1ヨリ)	1類毎に	233	1類毎に	266
ガンビア(2016.1.6ヨリ)	1類毎に	97	類の数によらない	243
キューバ (2013.5.26ヨリ)	第1段階(出願料相当分)		3類まで	274
	3類まで	274	3類を超えた1類毎に	91
	3類を超えた1類毎に	91	6ヶ月の猶予期間中の更新の場合	
	団体商標		3類まで	329
	3類まで	320	3類を超えた1類毎に	91
	3類を超えた1類毎に	91	団体商標	
	第2段階(登録料相当分)※		3類まで	320
	類の数によらない	82	3類を超えた1類毎に	91
キュラソー島 (2011.10.1ヨリ)	3類まで	272	3類まで	272
	3類を超えた1類毎に	28	3類を超えた1類毎に	28
	団体商標		団体商標	
	3類まで	540	3類まで	540
キュラソー島 (2016.2.14ヨリ)	3類を超えた1類毎に	55	3類を超えた1類毎に	55
	3類まで	336	3類まで	336
	3類を超えた1類毎に	35	3類を超えた1類毎に	35
	団体商標		団体商標	
ギリシャ (2015.7.4ヨリ)	3類まで	667	3類まで	667
	3類を超えた1類毎に	68	3類を超えた1類毎に	68
	1類まで	115	1類まで	94
	1類を超えた1類毎に(*)	21	1類を超えた1類毎に(*)	21
キルギス (2004.6.17ヨリ)	団体商標		団体商標	
	1類まで	577	1類まで	472
	1類を超えた1類毎に(*)	105	1類を超えた1類毎に(*)	105
	(* 1出願で10類を越える場合、10類を越えた類の手数料は不要)			
ケニア (2014.6.12ヨリ)	1類まで	340	類の数によらない	500
	1類を超えた1類毎に	160		
コロンビア (2016.1.1ヨリ)	1類まで	312	1類まで	178
	1類を超えた1類毎に	223	1類を超えた1類毎に	134
	団体商標又は証明商標		団体商標又は証明商標	
	1類まで	312	1類まで	178
サンマリノ (2015.8.16ヨリ)	1類を超えた1類毎に	223	1類を超えた1類毎に	134
	3類まで	243	3類まで	132
	3類を超えた1類毎に	121	3類を超えた1類毎に	65
	団体商標又は証明商標		団体商標又は証明商標	
ジョージア (2012.1.19ヨリ)	1類まで	323	6ヶ月の猶予期間中の更新の場合	
	1類を超えた1類毎に	161	1類毎に	181
	3類まで	155	3類まで	155
	3類を超えた1類毎に	41	3類を超えた1類毎に	41
シリア(2015.7.4ヨリ)	団体商標		団体商標	
	3類まで	279	3類まで	279
	3類を超えた1類毎に	72	3類を超えた1類毎に	72
	1類まで	314	1類まで	314
シリア(2016.2.14ヨリ)	1類を超えた1類毎に	115	1類を超えた1類毎に	115
	1類毎に	83	1類毎に	83
シリア(2016.2.14ヨリ)	1類毎に	66	1類毎に	66

国名	出願時	金額 (スイスフラン)	更新時	金額 (スイスフラン)
シンガポール(2011.12.20ヨリ)	1類毎に	272	1類毎に	197
ジンバブエ (2016.1.7ヨリ)	1類まで 1類を超えた1類毎に	97 58	1類毎に	78
スイス (2014.1.1ヨリ)	3類まで 3類を超えた1類毎に	450 50	類の数によらない	500
スウェーデン (2015.7.4ヨリ)	1類まで 1類を超えた1類毎に	260 102	1類まで 1類を超えた1類毎に	260 102
セント・マーチン (2014.12.1ヨリ)	3類まで 3類を超えた1類毎に 団体商標 3類まで 3類を超えた1類毎に	298 31 593 61	3類まで 3類を超えた1類毎に 団体商標 3類まで 3類を超えた1類毎に	298 31 593 61
タジキスタン (2015.10.30ヨリ)	1類まで 1類を超えた1類毎に	428 33	1類まで 1類を超えた1類毎に	428 33
中国 (2011.11.6ヨリ)	1類まで 1類を超えた1類毎に 団体商標 1類まで 1類を超えた1類毎に	249 125 747 374	1類まで 1類を超えた1類毎に	498 249
チュニジア (2015.9.13ヨリ)	1類まで 1類を超えた1類毎に	131 17	1類まで 1類を超えた1類毎に	187 40
デンマーク (2015.7.4ヨリ)	3類まで 3類を超えた1類毎に	330 84	3類まで 3類を超えた1類毎に	330 84
トルクメニスタン (2015.9.13ヨリ)	1類まで 1類を超えた1類毎に	151 76	類の数によらない	380
トルコ (2015.10.3ヨリ)	1類まで 1類を超えた1類毎に	178 35	類の数によらない	174
ニュージーランド(2015.11.22ヨリ)	1類毎に	93	1類毎に	217
ノルウェー (2015.6.6ヨリ)	3類まで 3類を超えた1類毎に 団体商標 3類まで 3類を超えた1類毎に	278 78 278 78	3類まで 3類を超えた1類毎に 団体商標 3類まで 3類を超えた1類毎に	314 121 314 121
バーレーン (2011.9.18ヨリ)	1類毎に 団体商標又は証明商標 1類毎に	274 297	1類毎に 団体商標又は証明商標 1類毎に	137 137
フィリピン(2014.7.12ヨリ)	1類毎に	95	1類毎に	146
フィンランド (2015.7.4ヨリ)	1類まで 1類を超えた1類毎に 団体商標 1類まで 1類を超えた1類毎に	225 84 304 84	1類まで 1類を超えた1類毎に 団体商標 1類まで 1類を超えた1類毎に	262 131 341 131
ブルガリア (2015.7.4ヨリ)	3類まで 3類を超えた1類毎に 団体商標又は証明商標 3類まで 3類を超えた1類毎に	327 21 595 54	3類まで 3類を超えた1類毎に 団体商標又は証明商標 3類まで 3類を超えた1類毎に	161 32 322 64
ボネール島、シント・ユースタ ティウス島、サバ島 (2011.04.05ヨリ)	3類まで 3類を超えた1類毎に 団体商標 3類まで 3類を超えた1類毎に	195 20 279 20	3類まで 3類を超えた1類毎に 団体商標 3類まで 3類を超えた1類毎に	319 56 581 56

国名	出願時	金額 (スイスフラン)	更新時	金額 (スイスフラン)
米国(2013.2.17ヨリ)	1類毎に	301	1類毎に	370
ベトナム (2011.6.21ヨリ)	1類まで 1類を超えた1類毎に	101 84	1類まで 1類を超えた1類毎に	91 80
ベネルクス (オランダ、ベルギー、ルクセンブルグ) (2015.7.4ヨリ)	3類まで 3類を超えた1類毎に 団体商標 3類まで 3類を超えた1類毎に	167 17 238 17	3類まで 3類を超えた1類毎に 団体商標 3類まで 3類を超えた1類毎に	273 48 497 48
ベラルーシ (2003.4.28ヨリ)	3類まで 3類を超えた1類毎に	600 50	類の数によらない	700
メキシコ(2015.9.13ヨリ)	1類毎に	160	1類毎に	169
メキシコ(2016.3.9ヨリ)	1類毎に	177	1類毎に	190
モルドバ (2015.7.4ヨリ)	1類まで 1類を超えた1類毎に 団体商標 1類まで 1類を超えた1類毎に	252 52 304 52	1類まで 1類を超えた1類毎に 団体商標 1類まで 1類を超えた1類毎に	262 52 419 52
ラオス(2016.3.7ヨリ)	1類まで 1類を超えた1類毎に	141 101	1類まで 1類を超えた1類毎に	141 101
日本 (2014.5.10ヨリ)	第1段階(出願料相当分) 1類まで 1類を超えた1類毎に 第2段階(登録料相当分)※ 1類毎に	99 75 328	1類毎に	423
日本 (2016.4.1ヨリ)	第1段階(出願料相当分) 1類まで 1類を超えた1類毎に 第2段階(登録料相当分)※ 1類毎に	92 70 229	1類毎に	315

参考為替レート: 1スイスフラン≒118.49 円 (2016/2/3現在)

※ キューバ、日本は個別手数料の二段階納付制をとっているため、国際登録出願・事後指定時に個別手数料の第一段階部分、各指定国官庁の審査を経て標章の保護が認められた後に国際事務局へ個別手数料の第二段階部分の支払いが必要です。個別手数料の第二段階部分の納付がない場合には、これらの国の指定が取り消されてしまいますので、ご注意ください。

注) 最新情報はWIPOのホームページでご確認下さい。 <http://www.wipo.int/madrid/en/fees/index.html>

お問い合わせ先: 特許庁国際意匠・商標出願室
電話: 03-3581-1101(代) 内線2671, 2672
FAX: 03-3580-8033